

【 病理診断 】**689 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製（乳癌疑い）の算定について****《令和7年9月30日》****○ 取扱い**

乳癌の疑いに対するN002 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「1」エストロゲンレセプター、「2」プロゲステロンレセプター、「3」HER2タンパクの算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

乳癌におけるホルモンレセプターは、通常は診断確定後の当該傷病がホルモン療法の対象になるかどうかを判断するための指標であり、HER2タンパクは、抗HER2療法の対象になるかどうかを判断するための指標である。

以上のことから、乳癌疑いに対するN002 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製「1」エストロゲンレセプター、「2」プロゲステロンレセプター、「3」HER2タンパクの算定は、原則として認められないと判断した。

ただし、エストロゲン受容体（ER）発現は、過形成病変の乳管過形成（UDH：Usual Ductal Hyperplasia）では散在性に陽性で、単クローン増殖である異型乳管過形成（ADH：Atypical Ductal Hyperplasia）／低異型度の非浸潤性乳癌（DCIS：Ductal Carcinoma In Situ）ではびまん性に陽性となる点が診断の参考となるため留意すべきである。